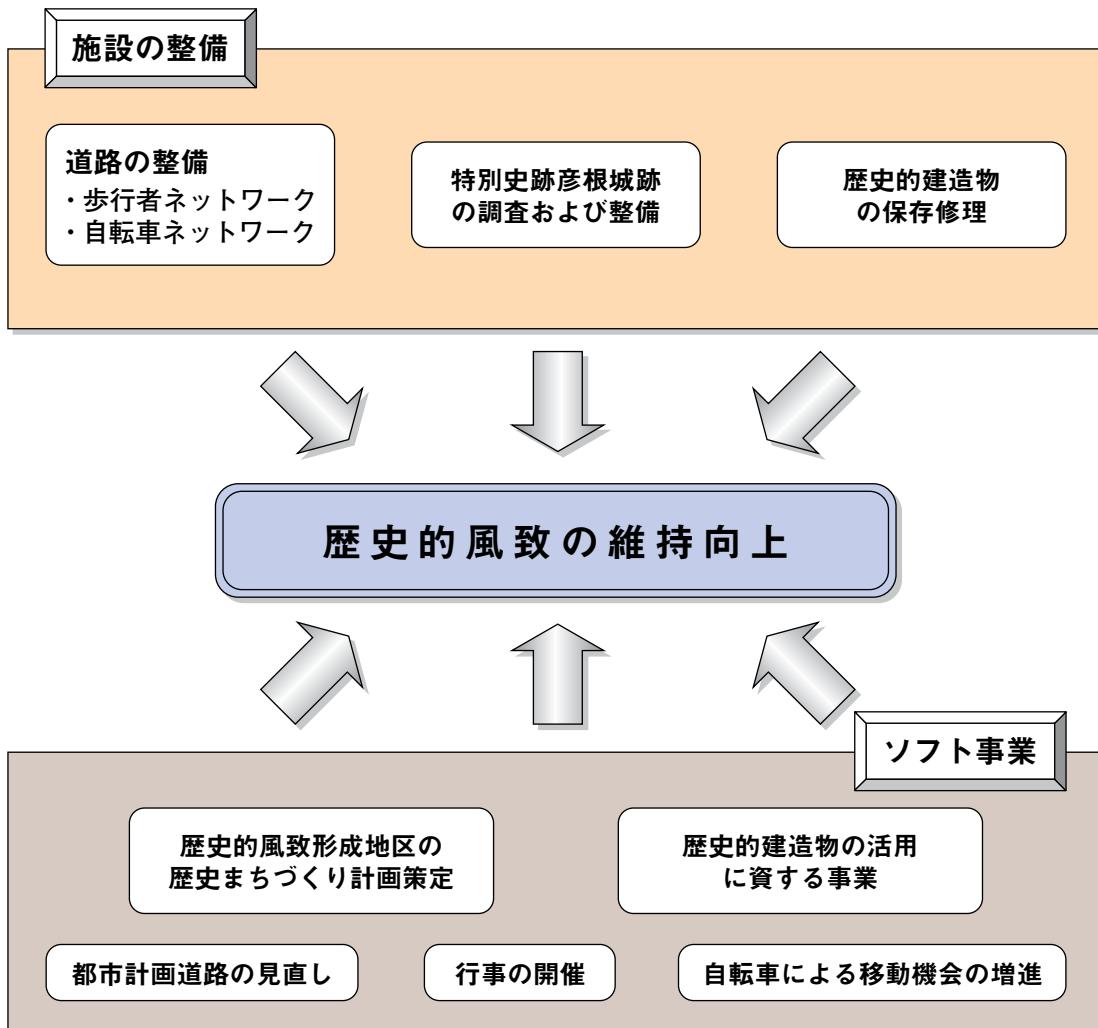


第7章 歴史的風致維持向上施設の整備 または管理に関する事項

彦根の歴史的風致は、第3章で述べた基本方針に基づく施策が必要であり、下記に示すような事業によって維持向上を図る。

また、各施設の整備にあたっては、良好な管理を行ったうえでその施設が持つ価値が十分に発揮できるような活用が必要であり、特に、歴史的風致形成建造物となる建造物の保存修理に際しては、十分な調査の実績を踏まえ史実に基づいた整備とし、施設ごとの管理方針を策定する。

(施策の体系)



(1) 都市公園の整備事業 〈参考図 7-（1）〉

公 園 名：金亀公園

事業主体：彦根市

内堀より内側が金亀公園として、彦根市の都市公園に指定している。特別史跡彦根城跡内に含まれることから、保存管理計画に沿って文化庁の指導の下に、保全・整備を行っている。今回の彦根市歴史的風致維持向上計画の計画期間中には、この計画を促進するため、下記の事業を施行する。併せて、歴史的風致が損なわれないよう適切な維持管理に努める。

① 特別史跡彦根城跡

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
彦根城跡石垣悉皆調査事業	H17～H23	市単独事業

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

彦根城跡石垣悉皆調査事業は、中堀より内側の特別史跡内のすべての石垣調査を実施し、石垣のカルテを作成して今後の保存整備と調査研究の基礎資料とするものである。これにより彦根城跡石垣保存修理計画を策定し、破損の著しい石垣から計画に従って順次保存修理する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

彦根城跡は、城下町の歴史的風致を形成する重要な要素である。石垣悉皆調査を実施することで、特別史跡彦根城跡の今後の整備事業に活かすための基礎資料を得ることができる。

② 名勝玄宮楽々園

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
玄宮園植栽整備事業	H14～	市単独事業
楽々園植栽整備事業	H14～	市単独事業
玄宮園飛梁渓橋保存修理事業	H20・H21	市単独事業
玄宮園給水用さく井事業	H20	市単独事業

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

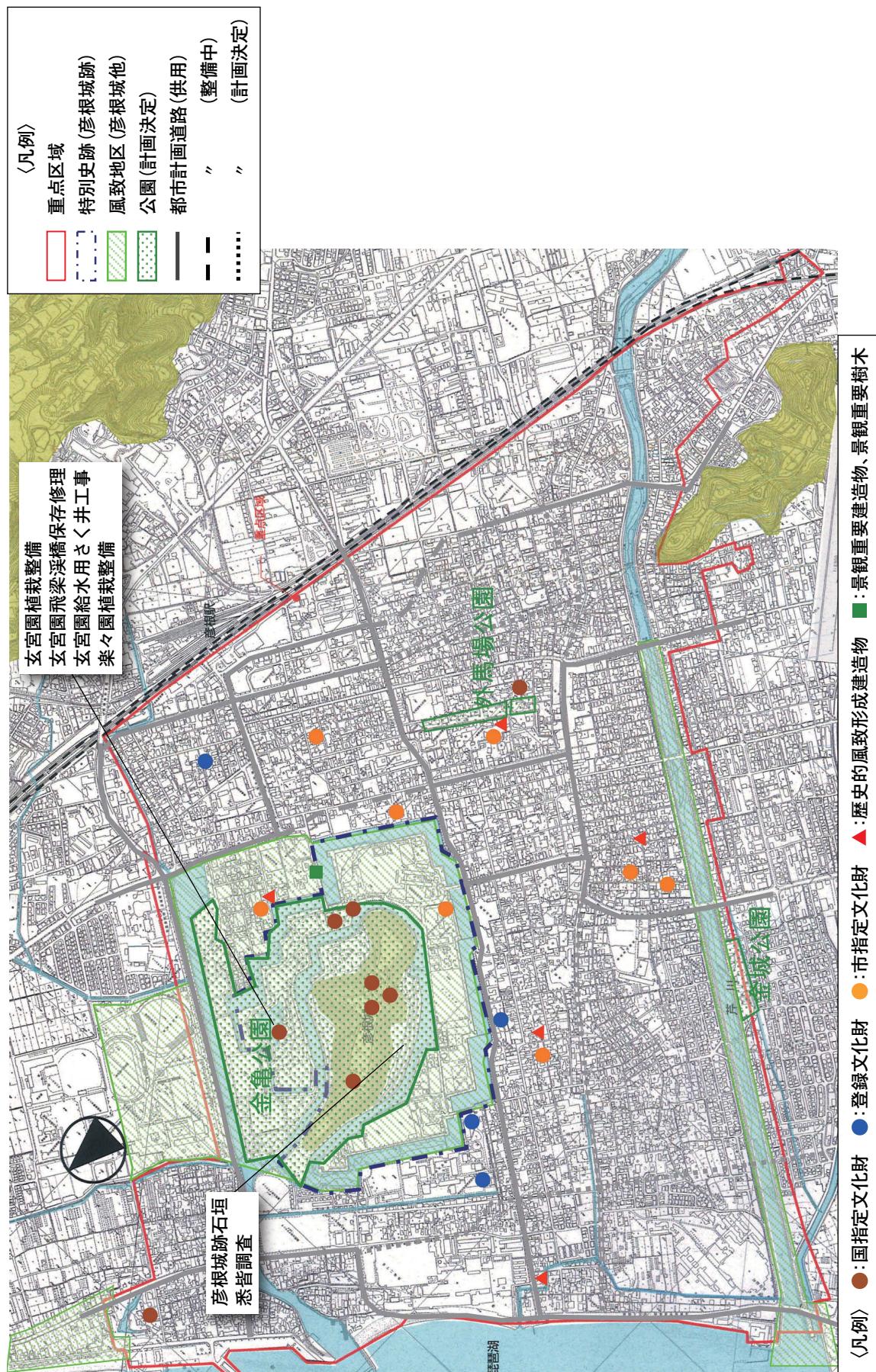
平成 8 年度に策定した「玄宮園整備基本計画」に基づき、玄宮園および楽々園の植栽整備、飛梁渓橋保存修理、ならびに玄宮園給水用さく井の各事業を文化庁との協議により施行するものである。玄宮園および楽々園の植栽については、計画年次に従い順次整備を行う。玄宮園の庭園整備の一環としての飛梁渓橋の保存修理事業は、平成 20 年度に発掘調査および資料の整理をし、平成 21 年度で橋の復原工事を実施する。また、玄宮園魚躍沼の水源確保のため、さく井事業を行う。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

玄宮園は、定期的に開催される茶会など茶の湯文化を代表する場であり、楽々園とともに彦根の大名文化を象徴する施設である。「玄宮園整備基本計画」に基づき事業を実施することにより、復原整備がなされ、玄宮園の保存、活用が図られる。

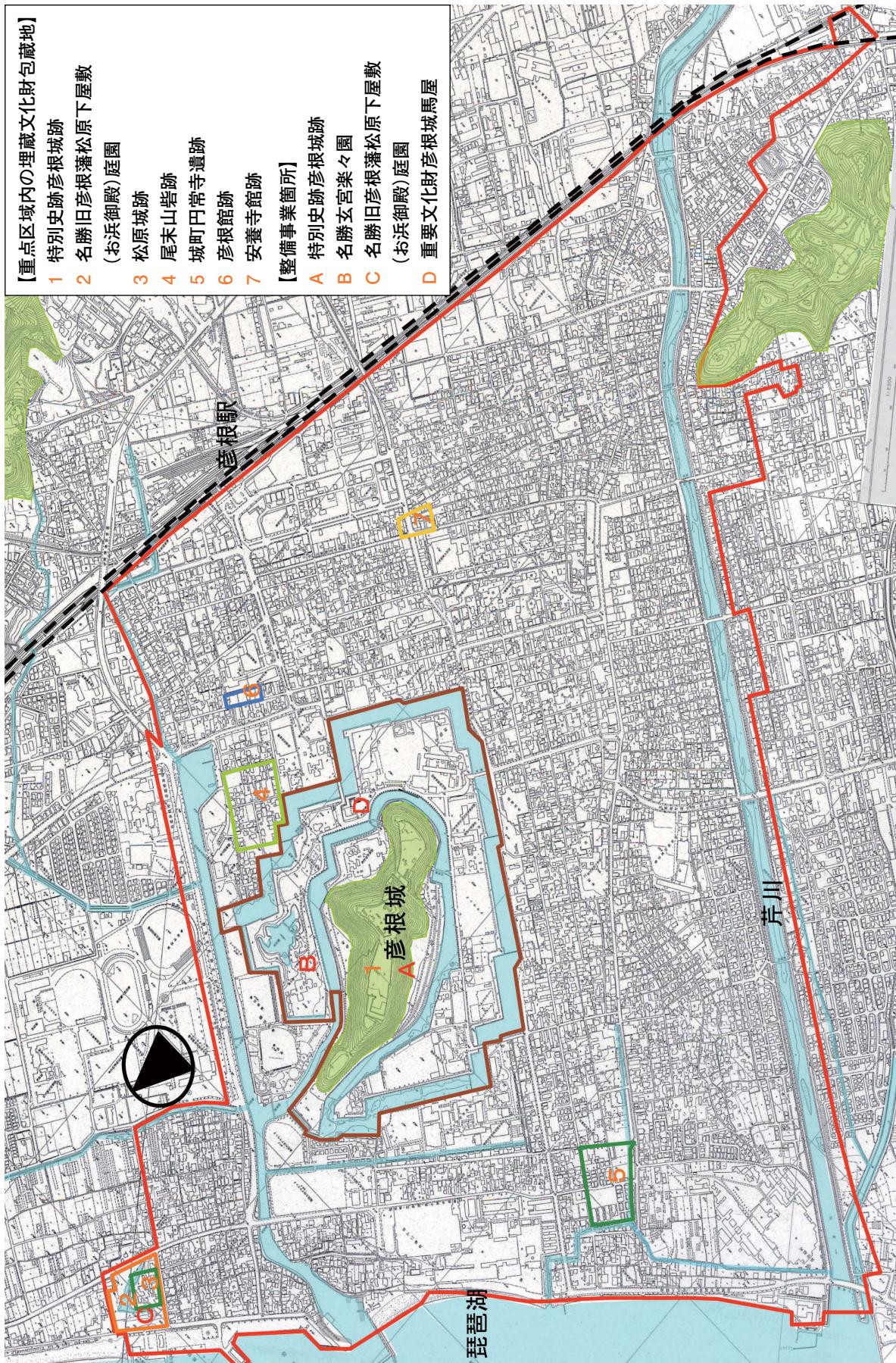
図第7章 (1) 都市公園の整備事業

縮尺 S÷1 / 16,000



図第6章 (2) 重点区域内における埋蔵文化財包蔵地・整備事業箇所位置図

縮尺 S=1 / 15,000 面積 A=約 400ha



(2) 道路の整備事業 〈参考図 7- (2)、(3)〉

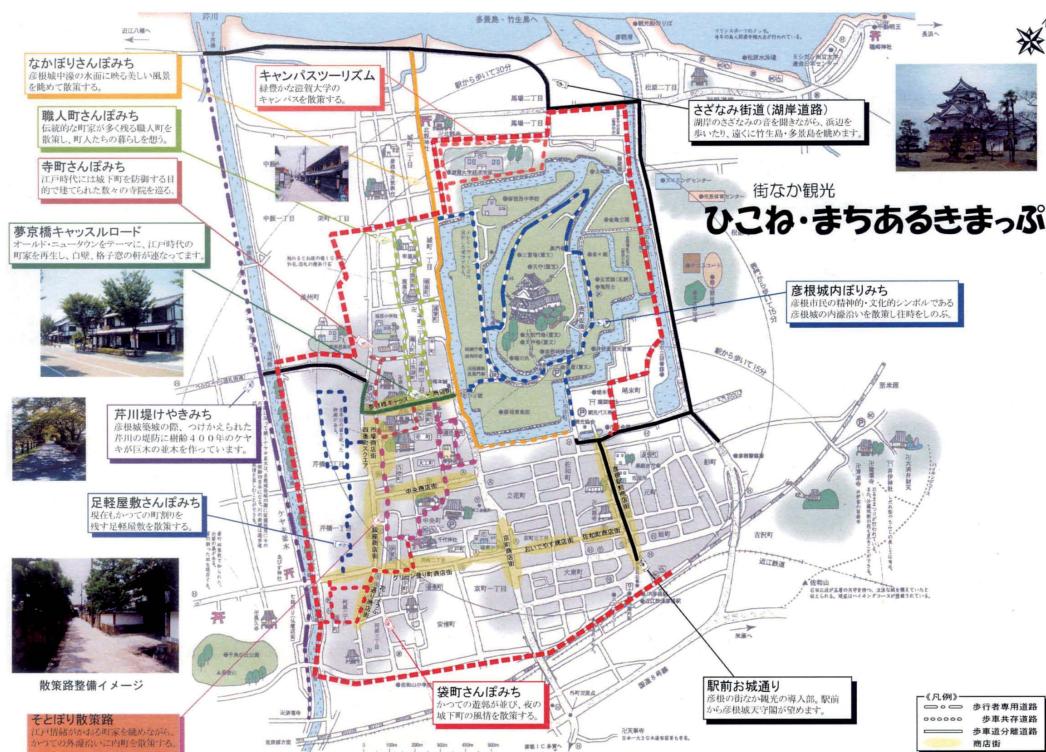
①まち歩きネットワーク整備事業

彦根市は、城下町特有「どんつき」や「くいちがい」の町割りが生きたまちの移動手段として、自動車中心から歩行者や自転車による転換を進め、歩行者ネットワークの構築を進めており、平成20年7月に低炭素都市宣言を表明し、脱炭素社会への方針を打ち出している。

平成12年度の(彦根城南東地区)まちづくり総合支援事業特定事業調査では、中心市街地(当該区域)を対象に散策路等整備計画を策定し、「彦根城下町UrbunTourism」と称した施策を展開してきた。既存事業(夢京橋キャッスルロード修景事業、まちなみ・まちづくり総合支援事業による散策路整備)の成果を活かし、長曾根銀座河原線や原長曾根線の街路事業に併せた歩道空間の高質化を実施し、本町地区都市再生区画整理事業(四番町スクエア)のような歩行者の滞留場となる面的事業にも取り組んでいる。

今後は、歴史的建造物が数多く保存されている花しょうぶ通り、七曲り仏壇街、芹橋地区および魚屋町地区における「地域独自のまちづくり計画によるまちなみ景観の保全」の施策を進めることから、これまでの実績に加えてさらに地域独自の歴史的な背景が体現できる場とするため、以下の歩行者・自転車空間の整備に取り組むこととする。また、地元自治会組織等と協力し清掃等の維持管理を適正に行っていく。

(全体位置図)



(イ) 善利組足軽屋敷(芹橋二丁目)

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
芹橋二丁目修景舗装事業	H27~	市単独事業
道標、案内板設置事業	H27~	市単独事業

- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

善利組足軽屋敷の風情を色濃く発揮できるよう、代表的な「組」(通り)を対象に修景舗装を施工する。また、「くいちがい」の辻や代表的な歴史的風致形成建造物などを紹介する案内板を設置する。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

芹橋二丁目地区(善利組足軽屋敷)は、城下町の歴史的風致の重要な要素であり、修景、舗装を行うことにより、良好な市街地の景観の形成が図られる。



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(口)尾末町地区

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
尾末町地区修景舗装事業	H23	社会資本整備総合交付金（道路事業に関連する効果促進事業） ※平成28年度以降も社会資本整備総合交付金の活用を検討
道標、案内板設置事業	H27～	

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

尾末町地区の歴史的風致を代表する旧池田屋敷長屋門(市指定文化財)の保存修理の完了に併せて、同屋敷周辺を対象に修景舗装を施工し、旧武家屋敷の独特の景観を向上させる。また、「埋木舎(うもれぎのや)」等歴史上価値の高い施設を紹介するため、道標や案内板を設置する。

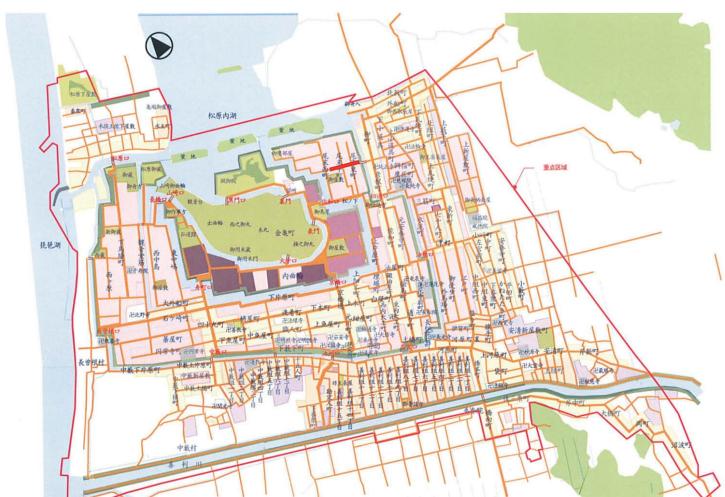
・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

尾末町地区は、歴史的風致の重要な要素である武家屋敷が点在するなど重厚な歴史的景観が醸し出されており、修景舗装事業等を実施することにより、良好な景観の形成が図られる。



現代の位置図

旧池田屋敷長屋門の通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(ハ)花しょうぶ通り

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
花しょうぶ通り修景舗装事業	H27～	市単独事業
道標、案内板設置事業	H27～	

- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

花しょうぶ通りの道路の修景舗装および代表的な商家や町家を紹介する案内板を設置する。また、「久左の辻(きゅうざのつじ)」に道標を設置する。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

花しょうぶ通りは、城下町の「商い」を継承する歴史的風致を形成しており、修景舗装事業等を実施することにより、良好な景観の形成が図られる。



現代の位置図

花しょうぶ通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(二)七曲り仏壇街

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
七曲り仏壇街修景舗装事業	H28～	市単独事業
道標、案内板設置事業	H28～	

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

伝統工芸品「彦根仏壇」のまちのたたずまいを確保するため、道路の修景舗装および代表的な商家や町家を紹介する案内板を設置する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

七曲り仏壇街は、城下町の伝統工芸の歴史的風致を形成しており、修景舗装事業等を実施することにより、良好な景観の形成が図られる。



現代の位置図



七曲り仏壇街の通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(ホ)魚屋町地区

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
魚屋町地区修景舗装事業	H28～	市単独事業
道標、案内板設置事業	H28～	

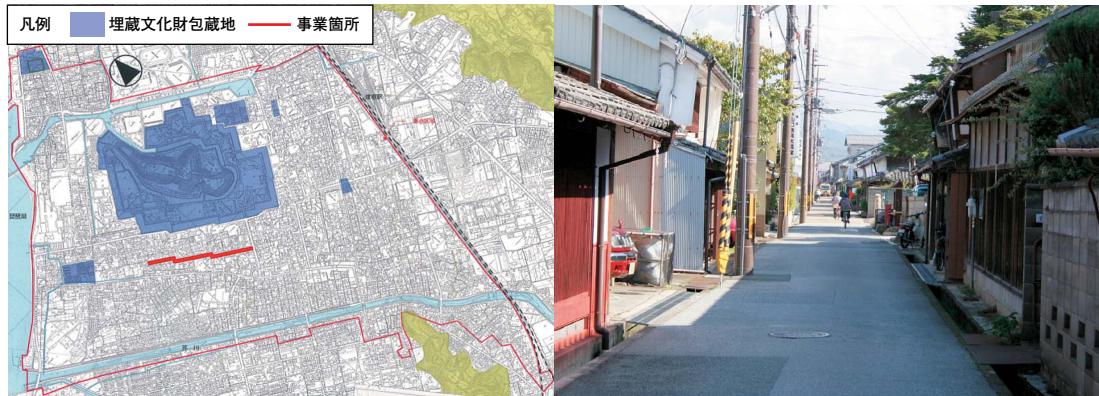
- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

魚屋町の風情を残し、まちなみの歴史的風致を向上させるため、修景舗装を施工する。また、地区を代表する「魚屋町長屋」の保全修理と街の駅としての活用に際して、道標や案内板を設置する。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

魚屋町は、多くの町家の歴史的建造物が歴史的なまちなみを形成しており、魚屋町周辺地域の氏神である北野神社の天神祭巡航コースとなっている。修景舗装事業等を実施することにより、良好な景観を形成が図られ、天神祭とあいまって歴史的風致が維持向上する。



現代の位置図

魚屋町の通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(へ) 金亀会館、伝馬町地区

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
伝馬町修景舗装事業	H27～	市単独事業
道標、案内板設置事業	H27～	

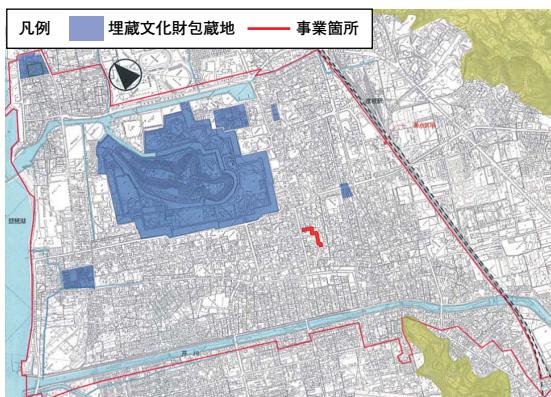
・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

金亀会館は彦根藩藩校の中心的建造物となる講堂であり、その保存修理と活用に際して建物周辺を修景舗装する。また、周辺の旧伝馬町や高札場跡についての案内板を設置する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

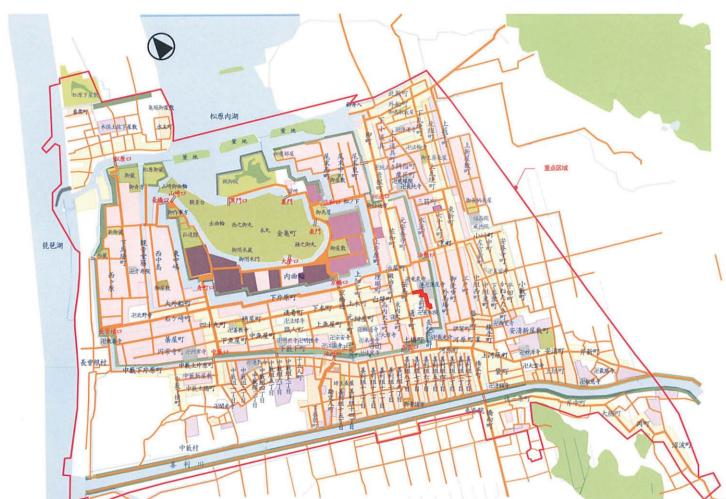
金亀会館は、千代神社の神輿の巡行コースにあり、伝馬町地区周辺の寺や土塀が建ち並ぶ一帯は城下町を代表するまちなみである。修景舗装事業等を実施することにより、良好な歴史的景観の形成が図られる。



現代の位置図



伝馬町の通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(ト) 彦根城御門跡案内板等設置事業

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
道標、案内板設置事業	H23~	市単独事業

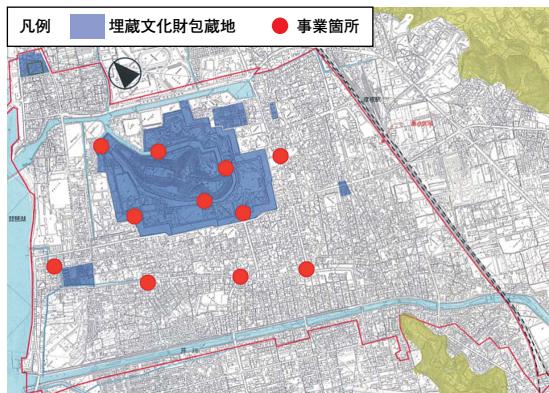
・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

彦根の歴史的風致の象徴であり、城下町の人々の活動にとって特別の存在である特別史跡彦根城跡の内堀、中堀および外堀跡の各門付近に案内板を設置する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

表門、大手門、山崎門および黒門の内堀にかかる橋の周辺、また、佐和口、京橋口、舟町口および長橋口の中堀にかかる橋の周辺、さらに、切通口、油懸口、高宮口、池州口、中藪口および長曾根口の外堀にかかっていた橋には門の跡が残っており、城および城下への通行に際しての貴重な歴史資産であることから、「城門跡をめぐる自転車コース」の一環として案内板を設置し、市民が歴史に触れる機会を増やす。



現代の位置図



(彦根城御門跡)



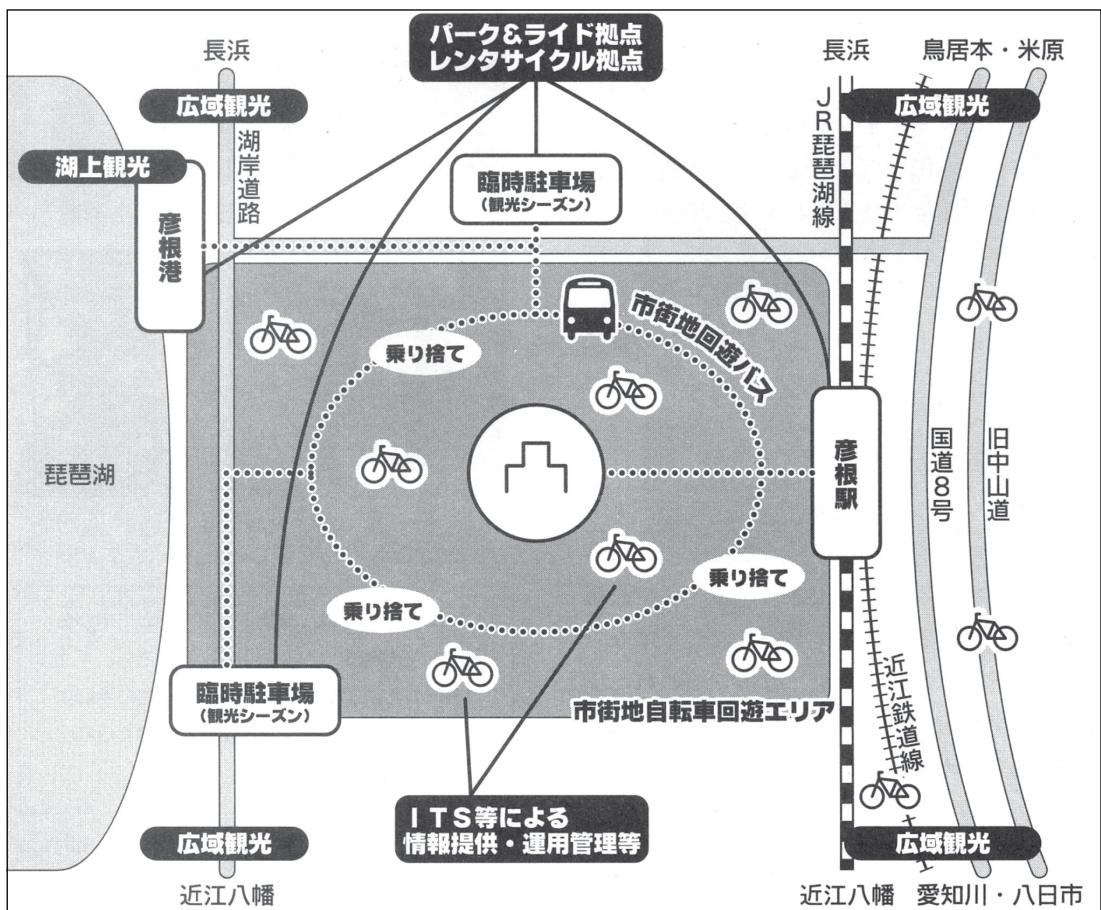
城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(3) 駐車場・駐輪場の整備事業

① 自転車エコツーリズム関連事業

彦根は、城郭を支える城下町の生活の息吹が各地区に色濃く残っていることから、「もの」を見るだけでなく、「ひと(生活)」と歴史のつながりを維持し向上できる手段を構築する必要がある。脱炭素社会への方針の一環として、移動手段は自転車をツールとし、パークアンドバイクライドシステムを促進する。このため、レンタサイクル基地および自転車エコストーションの設置事業を実施する。また、民間組織やNPO等と協力し定期的な整理など適切な維持管理を行う。

(全体構想図)



(イ)レンタサイクル基地設置事業

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
彦根駅前駐輪 レンタサイクル基地整備事業	H24	市単独事業 県補助金（鉄道沿線レンタサイクル推進モデル事業）
京橋口駐車場 レンタサイクル基地整備事業	H26～	市単独事業

- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

パークアンドバイクライドシステムの一環として、彦根駅前にレンタサイクル基地を設け、鉄道交通との連携を図る。また、市営駐車場である「京橋口駐車場」の一角にもレンタサイクル基地を設け、自家用車からの連携を図る。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

城下町特有の町割りを体験するには自転車が格好の手段である。市民が歴史的風致に触れる機会を創出するため、レンタサイクル基地を整備するものである。



(ロ) 自転車エコストーション

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
自転車エコストーション設置事業	H25～	市単独事業

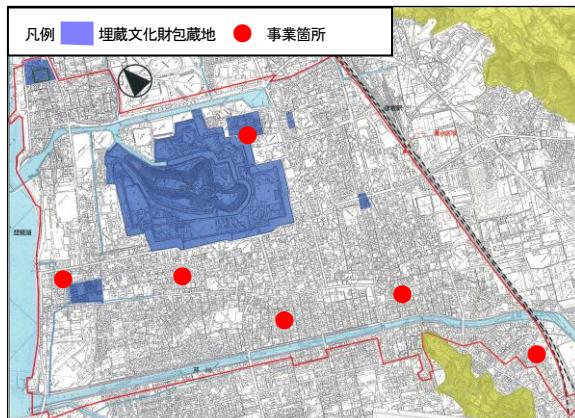
・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

歴史的なまちなみの一角および歴史的風致形成建造物の周辺に、自転車を駐輪することができ、歴史的風致を紹介する案内板が設けられている「自転車エコストーション」を設置する。各施設の整備事業および該当する各地区の取組の進捗に併せて実施する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

城下町特有の町割りを体験するには自転車が格好の手段である。市民が歴史的風致に触れる機会を創出するため、自転車エコストーションの整備を行うものである。

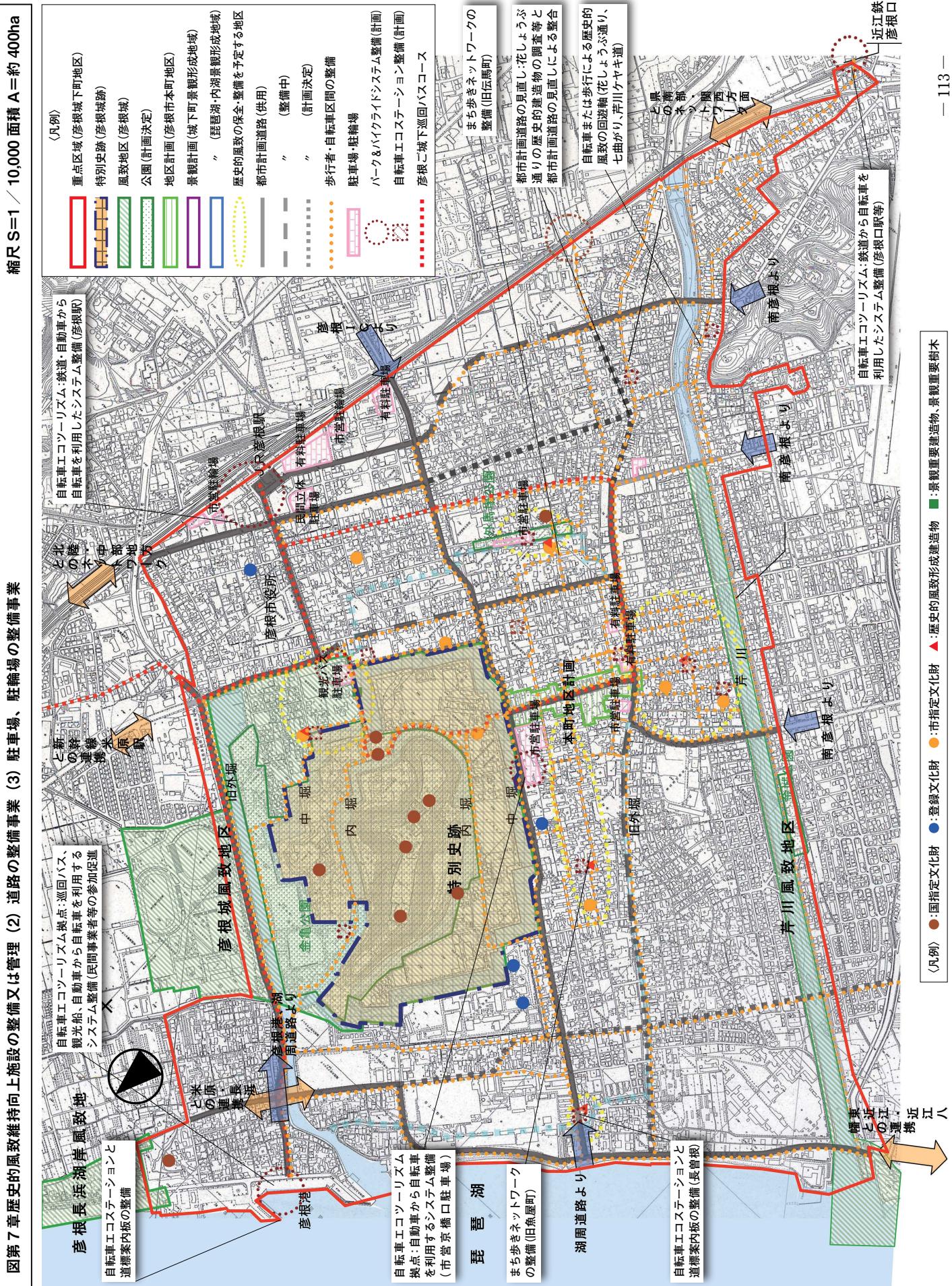


現代の位置図



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保 7 年 1836 年頃)

図第7章歴史的風致維持向上施設の整備又は管理（2）道路の整備事業（3）駐車場、駐輪場の整備事業



(4) 建造物の保存修理事業

彦根の歴史的風致を彩る各地区には、地区を代表する歴史的建造物等があり、そのほとんどが老朽化のため保存修理が必要である。彦根の歴史的風致と調和した景観形成に努めるとともに、市民の様々な活動や憩いの場となるよう整備する。併せて、歴史的風致が損なわれないよう適切な管理に努める。

①旧池田屋敷長屋門

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
旧池田屋敷長屋門 保存修理事業	H20～H23	歴史的環境形成総合支援事業

- ・(整備主体) 彦根市
- ・(事業の概要)

中級武家屋敷である旧池田屋敷長屋門の保存修理を実施する。建物調査を実施済の旧池田屋敷長屋門について、実施設計および保存修理を行う。

旧池田屋敷長屋門は彦根市指定文化財であり、明治時代以降に改変された箇所については建物調査に基づいて当初の姿に復することとする。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

周辺の武家屋敷を象徴する建物であり、埋木舎とともに武家屋敷の歴史的なまちなみを形成している。当該施設の保存修理を行うことで、さらに良好な市街地環境の形成を推進する。

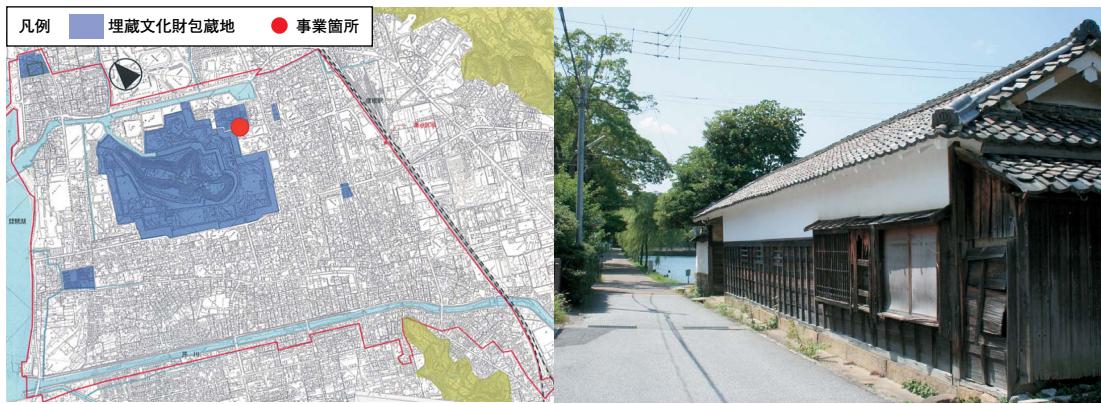
事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
旧池田屋敷長屋門活用事業	H23	市単独事業業

- ・(整備主体) 彦根市
- ・(事業の概要)

旧池田屋敷長屋門の保存修理事業の完了に併せ、地域の人々が集う集会所機能を同長屋門に持たせるとともに、公開活用を行う。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

旧池田屋敷長屋門の集会機能等について検討することで、歴史的建造物の効果的な活用を図る。



現代の位置図

旧池田屋敷長屋門



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

②善利組足軽屋敷辻番所

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
善利組足軽屋敷辻番所 保存修理事業	H20～H25	歴史的環境形成総合支援事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

旧彦根藩足軽屋敷である善利組の辻番所の保存修理を実施する。平成20年度に建物調査を実施し、その調査成果に基づき平成21年度～平成25年度の5箇年をかけて実施設計および保存修理を行う。

平成20年度に彦根市指定文化財とした建造物であり、明治時代以降に改変された箇所については建物調査に基づいて歴史的価値を損なわないよう整備することとする。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

現存する唯一の辻番所の存在は地域の歴史的な建造物として非常に重要な。復原修理の実施によって当該施設を当初の姿に復元し、さらに良好な市街地の形成を推進する。



現代の位置図

善利組足軽屋敷辻番所



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

③金亀会館

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
金亀会館保存修理事業	H20～H29	歴史的環境形成総合支援事業、社会资本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
金亀会館活用事業	H29	※平成28年度以降も社会资本整備総合交付金の活用を検討

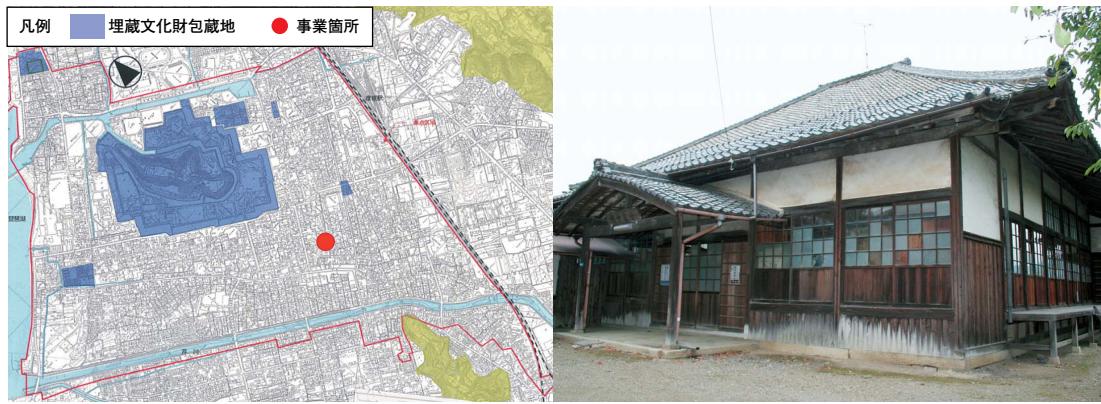
・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

彦根藩の藩校弘道館の講堂であった金亀会館の保存修理を実施する。平成20年度に建物調査を実施し、平成26年度から平成29年度の4箇年をかけ建物調査の成果に基づいた実施設計および保存修理を行う。明治時代以降に改変された箇所については建物調査に基づいて当初の姿に復すこととし、地域活動の講演会や学習会の場として活用が図れるよう検討調査を行う。

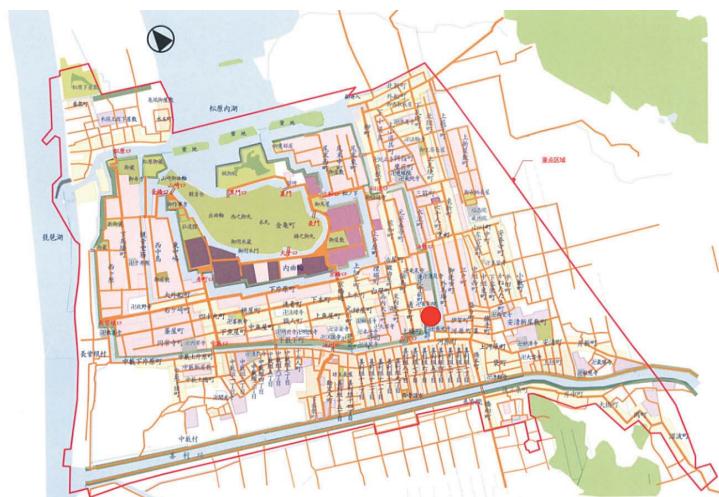
・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

金亀会館は、彦根の気質である「質実剛健」を生み出した藩校弘道館を象徴する建造物であり、周辺の歴史的なまちなみを代表する建造物である同館の修理事業を実施することで、良好な景観の形成を図る。千代神社の神幸渡御祭の神輿巡行コースにも位置づけられており、城下町の伝統行事である千代神社春祭りの歴史的風致の維持向上にも寄与する。また、社会教育の場としての地域活動事業の実施をとおして、市民による歴史まちづくり活動を支援する。



現代の位置図

金龜会館



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

④長曾根口御門跡およびその周辺

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
長曾根口御門復元整備事業	H21～H29	歴史的環境形成総合支援事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) ※平成28年度以降も社会資本整備総合交付金の活用を検討

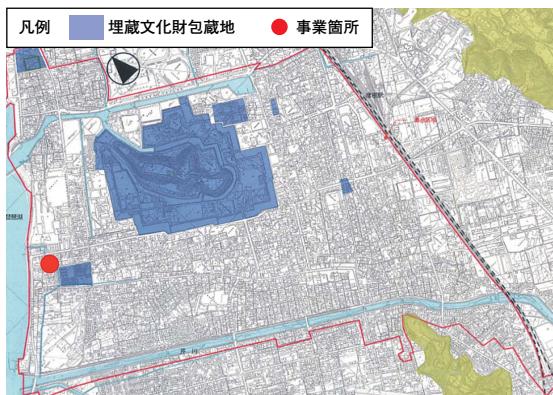
・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

唯一現存する外堀と、外堀に開いていた現存唯一の城門を一体で復原整備する。平成21年度から長曾根口一帯の用地買収を行い、平成23年度に堀跡や門跡の発掘調査、平成27～29年度に門の復原工事を実施する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

関係機関と連携を図りつつ、発掘調査や文献調査、絵図に基づく外堀の復原(後述)とともに長曾根口門を復原することで、市民が気軽に歴史を体験できる史跡公園に位置づけ、都市公園として良好な市街地環境の整備を図る。



現代の位置図



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

⑤魚屋町長屋

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
魚屋町長屋保存修理事業	H24～H29	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) ※平成28年度以降も社会資本整備総合交付金の活用を検討

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

彦根城下魚屋町の長屋について保存修理を実施する。平成26年度に建物調査を行い、平成27年度に用地買収、平成28年度～平成29年度の2箇年をかけ建物調査の成果に基づき実施設計および保存修理を行う。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

魚屋町長屋は、魚屋町の町家が歴史的なまちなみを形成する中で最大規模の歴史的建造物であり、地域の氏神である北野神社の天神祭巡行コースにもなっていることから、保存修理事業は城下町の伝統行事である天神祭の歴史的風致の維持向上に寄与する。文化財的な保護と周辺の環境に適合した活用を念頭に置いた保存修理を行うことで、良好な市街地の形成を図る。



現代の位置図

魚屋町長屋



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(5) 水路施設の整備事業

彦根城は、内堀および中堀がほぼ完全な形態で現存しているが、外堀は戦後の伝染病対策として埋め立てられ、今ではその面影を見ることはできない。

しかし、その一部については石垣が確認でき、関連事業である長曾根口御門の復原整備と並行して外堀の復原整備を図る。また、歴史的風致が損なわれないよう適切な維持管理を行う。

①長曾根口御門跡周辺

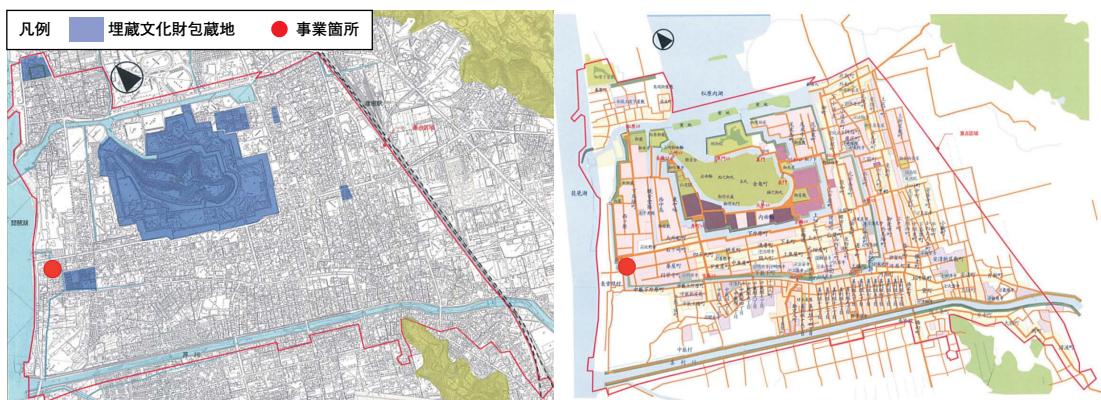
事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
長曾根口御門跡周辺外堀復原事業	H21～H29	歴史的環境形成総合支援事業、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） ※平成28年度以降も社会資本整備総合交付金の活用を検討

- ・(整備主体) 彦根市
- ・(事業の概要)

唯一現存する外堀と、外堀に開いていた現存唯一の城門の両者を一体で復原整備する。彦根市遺跡の地区外であり、平成21年度から長曾根口一帯の用地買収を行い、平成23年度から堀跡や門跡の発掘調査、平成27年度～平成29年度には発掘調査や絵図資料をもとに石垣および土塁の復原事業を実施する。周辺の歴史的景観の整備を実施し、用地買収した区域を史跡公園化する。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

長曾根口御門跡周辺の外堀を復原することにより、周辺の歴史的なまちなみと一体になった景観の形成を図るものである。関係機関と連携を図りつつ、発掘調査や文献調査、絵図に基づく長曾根口御門の復原(前述)と周辺の歴史的景観整備を一体整備とし、市民が気軽に歴史に触れることができる都市公園とすることで、良好な市街地環境を図る。



②立花船町線護国神社前交差点周辺

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
立花船町線護国神社前交差点周辺修景水路整備事業	H27～	市単独事業

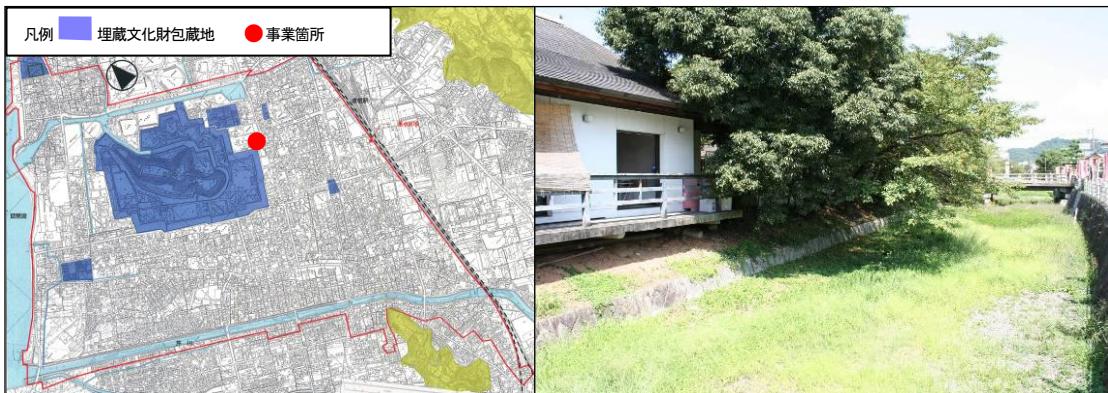
- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

護国神社前交差点付近の現在空堀となっている旧外堀の一角(彦根市遺跡の地区外)を復原するため、堆積土砂の除去および導水事業を実施する。関係機関と連携を図りつつ、発掘調査や文献調査、絵図に基づく整備を行い、歴史的景観事業として実施する。

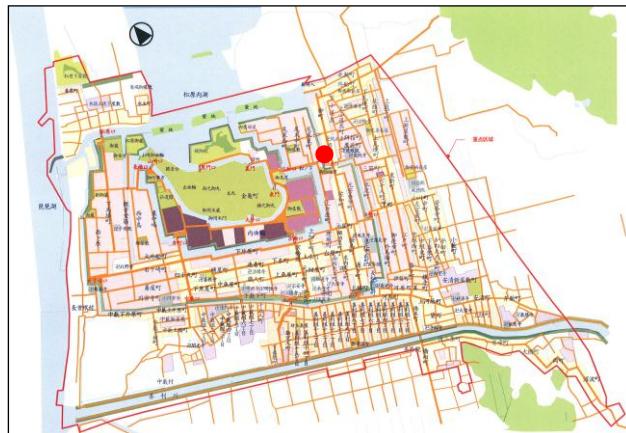
- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該区域は、旧外堀の石垣や護国神社の社などにより歴史的なまちなみが形成されているが、藩政時代を偲ばせる旧外堀への導水事業を行うことで、景観面の向上を図る。



現代の位置図

立花船町線沿いに残る旧外堀



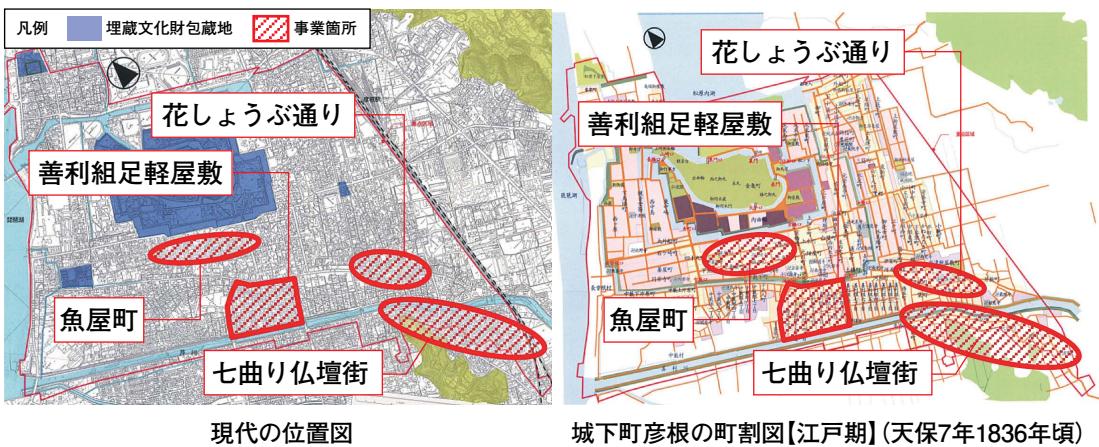
城下町彦根の町割図【江戸期】(天保 7 年 1836 年頃)

(6) その他の事業

彦根の歴史的風致を維持し向上させるには、上記事業のほかに、地域住民の歴史的風致に対する熱意を高め、地区ごとの特徴を活かしたまちづくりが展開できるよう、下記のソフト事業を実施する。

①地域まちづくり計画策定事業

彦根城下町地区には、歴史的なまちなみを形成し、地域固有の歴史的風致を色濃く現代に伝えている地域があり、その代表的な下記に示す4地域について、歴史的風致の維持向上に資するような地域独自のまちづくり計画を策定する。



(イ) 善利組足軽屋敷(芹橋二丁目)

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
現況調査事業	H24~	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)
細街路測量調査事業	H25~	
善利組足軽屋敷辻番所活用事業	H25~	市単独事業

- ・(整備主体) 彦根市

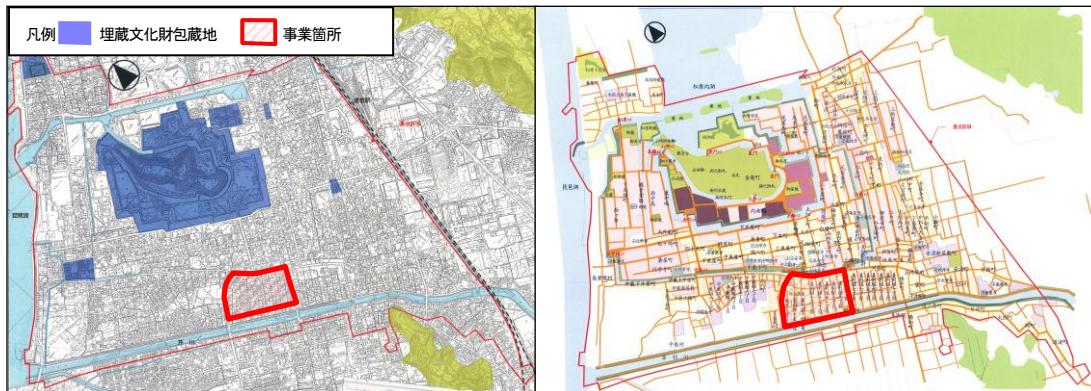
- ・(事業の概要)

当該地区は、藩政時代より幅員 2.7m(1 間半)の細街路で整然と仕切られた街区であり、現況調査によりまちづくりの資料とともに、測量調査により藩政時代の道路法線を確定し、まちなみの保全に向けた資料とする。

善利組足軽屋敷辻番所は、「組」(通り)を見通せるよう「辻」(交差点)からみ出して建築された建造物であり、組(自治組織)の当番が詰めていた歴史的背景から、保存修理完了後は、地元自治会等の運営による「歴史博物館」や地区の歴史的風致啓発活動の場として活用を図るための調査検討を行う。

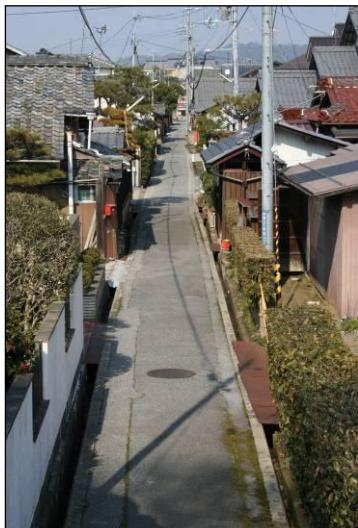
- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該地区は、城下町の伝統である足軽「組」の結束に関する歴史的風致を形成しており、地域住民の活動を支援することにより、当該地域の良好な市街地環境の整備を図る。



現代の位置図

城下町彦根の町割図【江戸期】(天保 7 年 1836 年頃)



善利組足軽屋敷の細街路



善利組足軽屋敷辻番所

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
地域活動補助事業	H22～	市単独事業
まちづくり計画策定事業	H25～	文化遺産を活かした地域活性化事業

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

彦根城下町地区の芹橋2丁目には、江戸期の居宅や辻番所等が現存し、そこに根付いている足軽「組」の歴史的風致を維持し向上させるには、それらの建造物の保全・活用が必要となる。市と地域住民との協働により、防災まちづくりの施策を検討し、細街路を活かしたまちづくり計画を地域活動により樹立する。

また、防災広場の指定や空き地の公有化など、細街路での地域独自の取組が必要なことから、計画策定に向けた地域学習や合意形成の手段として、専門家の意見を聞くことなど住民活動としての地域活動を支援する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該地区は、城下町の伝統である足軽「組」の結束に関する歴史的風致を形成しており、地域住民の活動を支援することにより、当該地域の良好な市街地環境の整備を図る。

(口)魚屋町地区

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
まちづくり計画策定事業	H27	市単独事業
地域活動補助事業	H24～H28	

- ・(整備主体) 彦根市

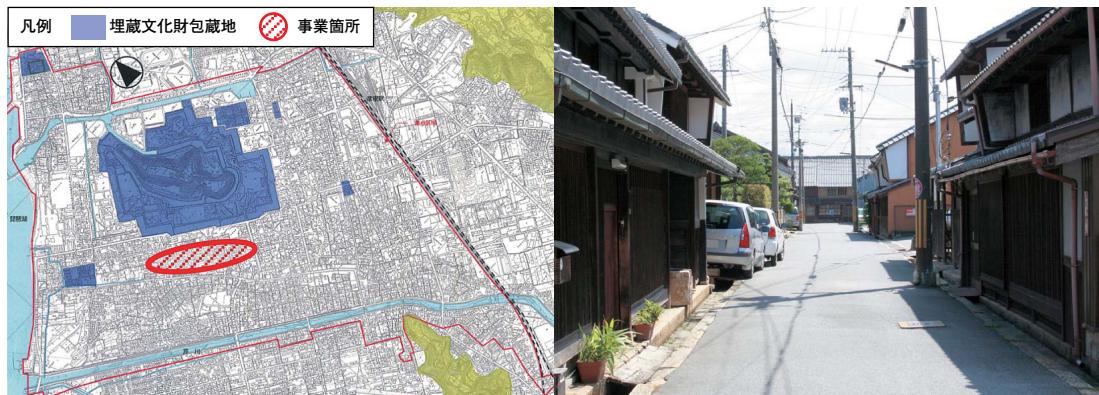
- ・(事業の概要)

魚屋町独自のまちなみ保全に関するまちづくり計画を策定する。

また、計画策定に向けた地域学習や合意形成の手段として、城下町における魚屋町の役割を知る講演会や歴史的建造物の見学会など住民活動としての地域活動を支援する。

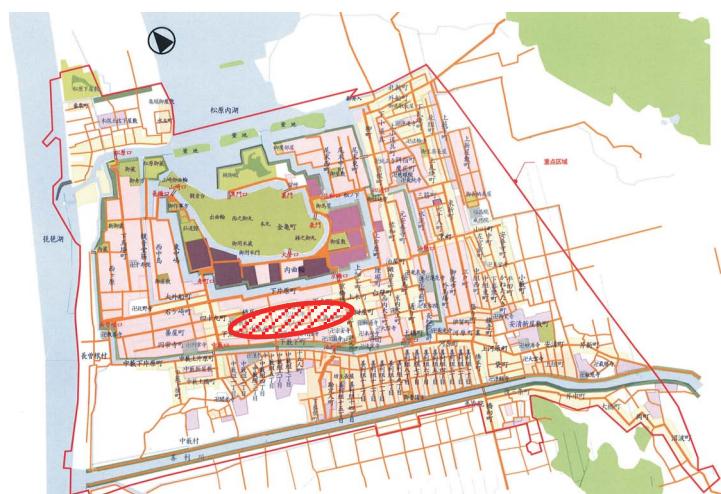
- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

魚屋町は、近年老朽化等により歴史的建造物が取り壊され、まちなみの不連続性が顕著になっている。まちなみ保全に資する住民による計画策定を支援するとともに、講演会や見学会などの地域活動を支援することにより、地域ぐるみの歴史的景観保存活動の促進に資する。



現代の位置図

旧魚屋町の通り



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(ハ)花しょうぶ通り

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
まちづくり計画策定をめざした各種調査事業	H22・H23	市単独事業
住民合意に向けた意向調査事業	H23～	
地域活動補助事業	H23～	
まちづくり計画策定事業	H25～	

・(整備主体) 彦根市

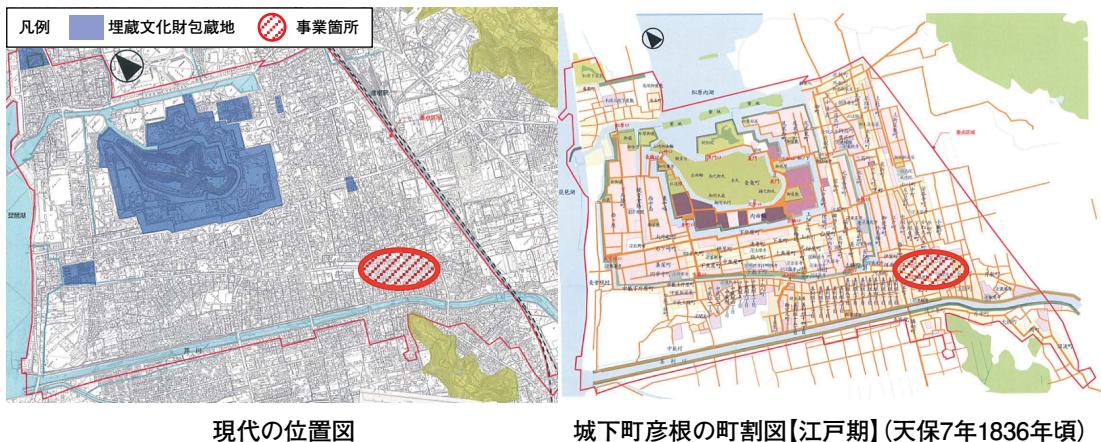
・(事業の概要)

まちづくり計画策定をめざした各種調査事業は、交通量調査や歩行者アンケート調査を実施し、花しょうぶ通りに対する顧客のニーズを把握する。また、住民合意に向けた意向調査事業は、歴史的風致形成建造物の指定や登録を促進するとともに、住民の意向調査を実施し歴史的建造物に対する意識確認を行う。

地域活動補助事業は、花しょうぶ通りの地域に根ざした独自の歴史的風致を維持向上するため、個々の建造物を紹介する講演会の開催など歴史的なまちなみ保全に向けた住民活動を支援する。これらを基に、まちづくり計画策定事業として、地域住民の合意した歴史的なまちなみ保全のまちづくり計画を策定する。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該地区は、城下町の「商い」に関する歴史的風致を形成しており、地域住民の活動を支援することにより、当該地域の良好な市街地環境の整備を図る。



(二)七曲り仏壇街

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
まちづくり計画策定をめざした各種調査事業	H25～	市単独事業
住民合意に向けた意向調査事業	H26～	市単独事業
地域活動補助事業	H23～	市単独事業
まちづくり計画策定事業	H28～	市単独事業

- ・(整備主体) 彦根市

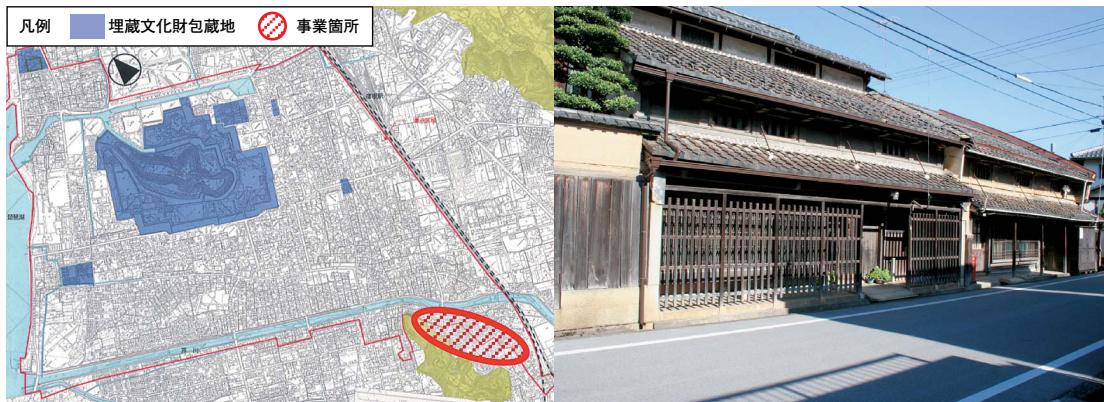
- ・(事業の概要)

まちづくり計画策定をめざした各種調査事業は、彦根仏壇の技法を活かした新たな商品開発に向け、市場調査や顧客に対するアンケート調査を実施する。また、住民合意に向けた意向調査事業は、歴史的風致形成建造物の指定や登録を促進するとともに、住民の意向調査を実施し歴史的建造物に対する意識確認を行う。

地域活動補助事業は、彦根仏壇という伝統工芸の継承を図り七曲り仏壇街の地域に根ざした独自の歴史的風致を維持向上するため、彦根仏壇事業協同組合による歴史的建造物での「工部七職」の紹介など歴史的なまちなみ保全に向けた住民活動を支援する。これらを基に、まちづくり計画策定事業として、地域住民の合意した歴史的なまちなみ保全のまちづくり計画を策定する。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該地区は、城下町の伝統工芸に関する歴史的風致を形成しており、地域住民の活動を支援することにより、当該地域の良好な市街地環境の整備を図る。



現代の位置図

七曲り仏壇街に残る彦根の町家



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

②既存都市計画道路の見直し

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
当該地区の交通量調査等 各種調査事業	H21	市単独事業
データの分析および 解析事業	H23～	
代替交通施設網および 防災機能の検討調査事業	H24～	

- ・(整備主体) 彦根市

- ・(事業の概要)

花しょうぶ通りには都市計画道路「長曾根銀座河原線(河原工区)」の計画があり、さらに「錦船町線(錦工区)」は長曾根銀座河原線(河原工区)に接続している。両計画路線の沿線には歴史的建造物や景観重要建造物(候補)が多く存在しているなど、江戸期の歴史的な町割りの風情を色濃く残し、歴史的風致の活動の場ともなっていることから、都市計画道路の見直しにより同建造物の保全を図る。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

当該区域の京町、錦町および河原町地区は、民家や商店が密集する商業地域と住居地域が混在している区域であり、当該区域の土地利用状況を勘案しながら当該都市計画を変更することにより、まちなみの保存が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。



都市計画道路の位置

都市計画道路(長曾根・銀座・河原線)が
計画決定されている花しょうぶ通り

③景観法に基づく屋外広告物ガイドライン

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
屋外広告物ガイドライン 策定事業	H23～	市単独事業

・(整備主体) 彦根市

・(事業の概要)

景観法に基づく彦根市景観計画で指定した城下町景観形成地域(歴史まちづくり計画における重点地区と同範囲)を対象に、歴史的景観に配慮した屋外広告物の誘導を図るため、彦根市独自のガイドラインの作成を行う。

・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

現在、彦根駅から彦根城天守を望むと、駅前周辺における屋外広告物が城下町の風情を大きく阻害しており、建築物・工作物と同様に景観に大きな影響を与えることから、城下町にふさわしい景観となるよう、城下町一帯を対象に、屋外広告物に関するガイドラインの作成を行うものである。



現代の位置図

彦根駅から彦根城天守を望む



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

④芹川ケヤキ道保存活動

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
芹川ケヤキ道保存活動 補助事業	H22～H29	市単独事業

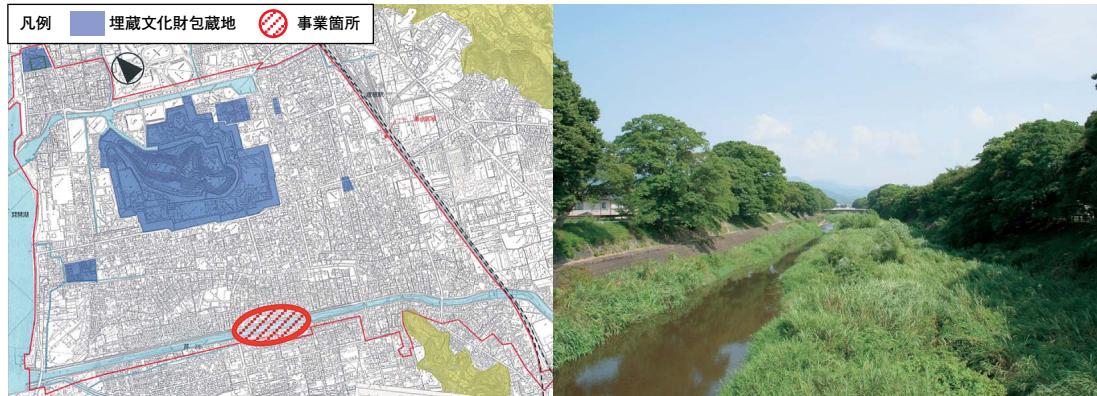
- ・(整備主体) N P O 法人等

- ・(事業の概要)

「芹川ケヤキ道」のケヤキ類のうち、江戸期に植えられた古木の多くは樹勢が弱まっており、地域N P O法人によるボランティア活動により樹勢回復の作業が行われている。その活動をより活発なものとするための支援を行う。

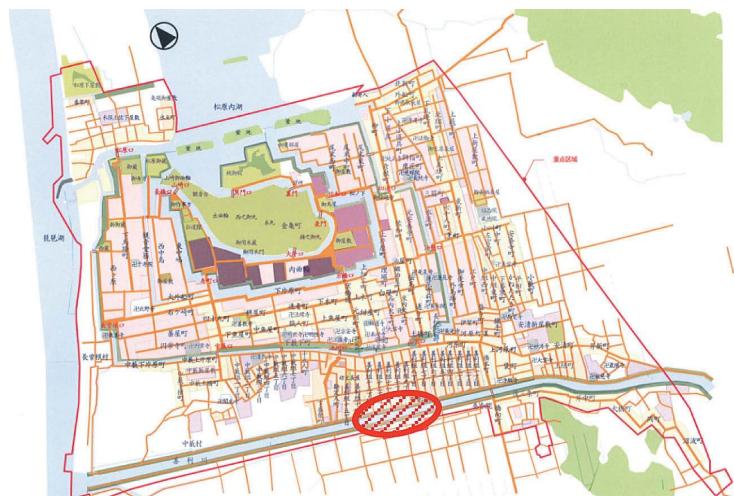
- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

芹川のケヤキは城下町の建設と同時に植えられ、善利組足軽屋敷と一体となって歴史的風致を形成しており、市民活動による樹勢回復の作業の支援を行うことにより、良好な市街地環境の整備に寄与する。



現代の位置図

芹川ケヤキ道



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

(7) 行事の開催・実施事業

彦根は、大老を多く輩出した近世城下町としての歴史的文化遺産が多く残っており、歴史的風致を維持し向上させる「祭」として、平成21年度の「井伊直弼と開国150年祭」関連事業を挙げる。

①井伊直弼と開国150年祭

事業の名称	事業期間	活用する国の支援事業の名称等
彦根城博物館企画展開催事業	H21	歴史的環境形成総合支援事業
重文 佐和口多聞櫓活用事業	H21	歴史的環境形成総合支援事業
萩市歴史まちづくり交流事業	H21	歴史的環境形成総合支援事業

- ・(整備主体) 井伊直弼と開国150年祭実行委員会、彦根市
- ・(事業の概要)

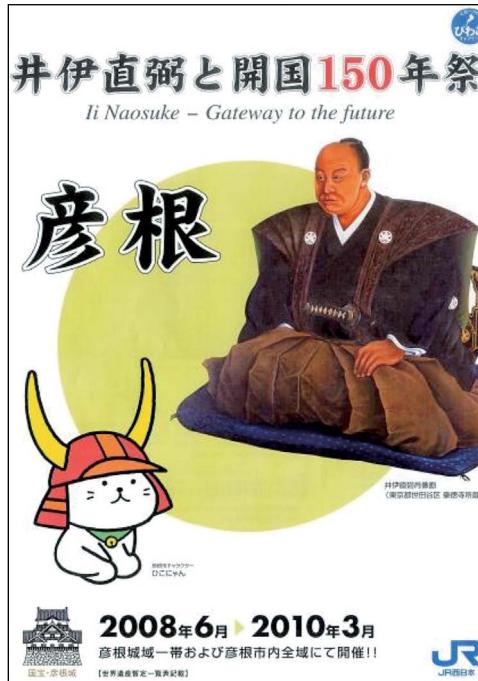
彦根城博物館において、藩主井伊直弼に関する企画展を開催する。日本を開国に導き、開港により諸外国との交易・交流の門戸を開いた彦根藩主井伊直弼という人物を再評価し、政治の表舞台だけでなく文化人としての側面や生いたちを紹介するなど、新たな直弼像を彦根から発信する。

また、彦根城復元模型展示事業として、彦根城下町絵図を下に城下町のジオラマを作成し、コンピューターグラフィックス(CG)画面とともに展示する。

井伊直弼と関係の深かった山口県萩市(長州藩)が同時期に「吉田松陰先生150年祭」を開催することから、両市の歴史まちづくりに関する市民交流事業を行う。

- ・(事業が歴史的風致の維持および向上に寄与する理由)

井伊直弼の企画展等の実施は、市民が改めて彦根市の城下町の歴史的風致について認識するものであり、市民が屋敷割りや町割りを学ぶことなど歴史まちづくり活動の増進を図るものである。



図第7章歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 上空写真



区第7章歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 (4) 建造物、(5) 水路施設、(6) その他 (7) 行事

縮尺 $S=1/10,000$ 面積 $A=400\text{ha}$

